

# 補助金を活用した 国内No.1EV充電サービス 「Terra Charge」

すべての人とEVにエネルギーを  
"Charging Your Ride, Energizing Your Future"

**Terra Charge**

会社名	Terra Charge 株式会社
設立	2010年4月
事業内容	EV充電インフラ事業 ・ EV充電器の設置提案、設置工事、運用保守 ・ EV充電器のリース提供 ・ Terra Chargeアプリケーションの提供
代表者	代表取締役社長 徳重徹
本社所在地	〒108-0074 東京都港区高輪2丁目17-11 オーク高輪ビル5階
国内拠点	東京、大阪、名古屋、福岡、沖縄
海外拠点	インド、タイ、インドネシア



# 現状の日本におけるEV環境と課題

Terra Charge

2025

東京都新築マンションEV充電器設置義務化

2030

東京都ガソリン車新車販売禁止

2035

日本政府ガソリン車新車販売禁止

2050

世界カーボンニュートラル実現

## 電気自動車（ZEV）充電設備の整備について

●ゼロエミッションに重要な役割を果たすZEVの充電設備の整備基準を導入【整備基準】駐車場付き戸建住宅1棟ごとに充電設備用配管等を整備する。

	条件	整備基準	
		配管等	充電設備
戸建住宅	駐車場を有する全ての住宅	1台分以上	任意
戸建住宅以外 (集合住宅・併存宅)	10台以上の駐車区画を有する建物	駐車区画の20%以上 (実装整備分を含む)	1台分以上

## 東京都、30年までに新車販売すべて電動車に 知事が目標

東京 2020年12月8日 14:37 (2020年12月9日 5:12更新)



世界的に「脱ガソリン車」の機運が高まるなか、東京都が取り組みを強化する

<出典 日本経済新聞>



## 5 自動車・蓄電池産業

### 主な今後の取組

- 電動化目標を設定する。
  - 乗用車は、2035年までに、新車販売で電動車100%を実現。
  - 商用車は、小型の車については、新車販売で、2030年までに電動車20～30%、2040年までに電動車・脱炭素燃料車100%を目指す。大型の車については、2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、2030年までに2040年の電動車の普及目標を設定。

<出典 経産省ウェブサイト>

**世界・日本のEV化は、想像したよりも早く進んでいる！**

## 日本のEV普及は世界に大きく遅れている

### 世界のEV販売台数

米国	139万台
欧州	330万台
中国	810万台
日本	7万台

※2023年 出典：国際エネルギー機関(IEA)の公表

### 日本のEV普及

約 **3.6** %

※2023年新車販売台数に占めるEV-PHEVの割合出典：国際エネルギー機関(IEA)の公表数字より

## 日本政府のEV普及目標

2035年までに乗用車新車販売で

電動車**100** %

2023年8月3日経済産業省発表

経済産業省のEV充電インフラ設置目標  
2030年度までに充電器 **30** 万口設置

これからEV化に向けてどんどん加速していきます。

◆既存マンションへの充電設備設置にあたっては、以下のような課題があり普及を妨げている側面がある。

◆一方で各課題に対しては、弊社充電サービス事業により対応・全面サポートにより設置事例は全国的に増加傾向である。

- 設置場所の選定が困難
- 設置費用の負担が必要
- 管理組合・総会協議手続きが必要
- 充電料金徴収方法・設備維持管理対応が不安



経済産業省の補助金は、すべての申請者に補助金が交付されるわけではなく、選定方式です。

これまで、マンションに関する優先枠は設けられていませんでしたが、今期の補助金から

マンション管理組合からの申請を最優先とする、**優先枠**を新設されました。

## 優先対象



管理組合

## 対象外

優先対象となるのは「管理組合からの直接申請のみ」です。  
そのため、弊社を含む充電事業者からの申請は優先枠に入らず、**補助金の交付決定が著しく低下**する見込みです。



充電事業者による代理申請



賃貸マンションや  
管理組合未組織の新築マンション



### 合意形成サポート 補助金申請サポート

議案書作成など理事会承認・総会決議に至るまでの合意形成をサポートします。管理組合格からの申請も、豊富なノウハウをもとに二人三脚でサポートいたします。



### 充電器設置工事も ワンストップ

EV充電事業者としての実績を活かし、最適な設置案の作成、充電器の手配、工事のための各種手配、設置工事の完了まで、ワンストップで対応いたします。



### 電気代還元で 電気料金実質無料

充電利用者が使う分だけ支払う受益者負担モデルのため、管理組合格負担のランニングコストはありません。電気代も管理組合格へ返金するため、電気代は実質無料です。



### 保守メンテナンス 無料

24時間365日対応のコールセンターによる即時対応、復旧作業のための現場駆けつけ対応が無料です。設置後のコストを大幅削減できます。  
※パーツ代等は請求がございます。  
※現場駆けつけは、状況確認から手配を含め3~5営業日程頂戴します。



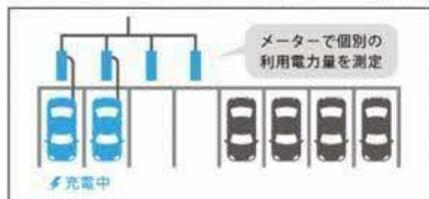
### 専用アプリで 管理・利用がカンタン

利用者様の充電料金のお支払いなど、すべてアプリで完結するため、運用コストを削減できます。利用状況の確認や制御はクラウド上で行えるため、管理者様も安心です。

## 個別設置型

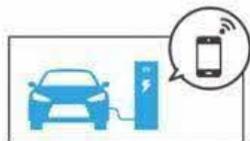
個別の駐車スペースに充電設備を設置し、駐車中に充電できます。アプリを使って、充電をコントロールできるシステムも導入できます。

占有区画にコンセントを設置・個人で利用。(利用電力は一括管理)



### アプリを利用した充電課金・料金徴収も可能

利用者ごとに課金・料金徴収ができるシステムを利用すれば、設置方法の形式を問わず、電気代等の利用者負担も可能です。



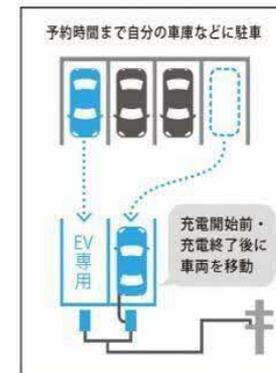
## シェア型

共用スペースなどに充電設備を設置し、複数の人で順番に利用していきます。専用スペースの用意が、必要になります。

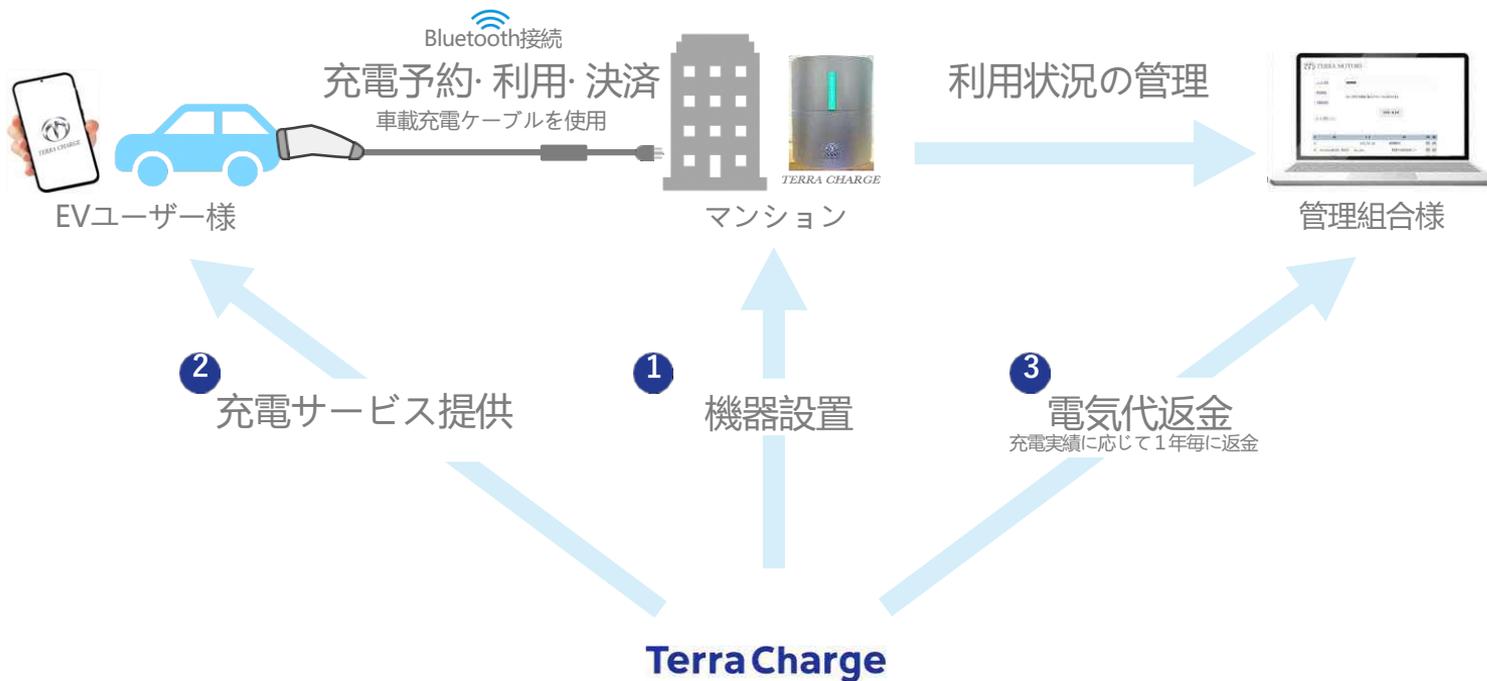


### 充電設備のみの電気契約も！

集合住宅とは別に、充電設備のみの電気契約も可能です。



## 分譲マンションでは個別設置型(EVコンセント)を推奨



1 理事会

理事会

- ・Terra Charge導入の合意形成を図ります。**※理事会合意前の現地調査は実施しておりません。**
- ・合意を頂けたら「理事会議事録（必須項目あり）」「許諾書」「現地調査導入同意書」及び以下書類をご提出頂きます。  
①建築確認済証 ②駐車場平面図 ③電気料金明細（契約電力と供給地点登録番号を確認）

2 現地調査

現地調査

- ・現地調査を行ない、余剰電力や配線経路を確認し、設置場所と設置数を決定します。**※電源から近い場所に設置となります。**
- ・現地調査報告書を元に、工事内容を決定。理事会の内諾と總會への上程を決定頂きます。  
※既設充電器がある場合（カーシェア・月極等）は必ず申告して下さい。補助金申請区分が異なります。

3 總會決議ご契約

總會決議ご契約

- ・總會にてTerra Charge導入を決議頂きましたら、總會後に契約書を締結します。

4 補助金申請交付決定

補助金申請交付決定

- ・補助金の申請作業はすべて弊社にお任せください。申請から交付までは30営業日程かかります。
- ・必要書類(建築確認済証等)のご用意など適宜、ご協力をお願い致します。

5 設置工事

設置工事

- ・工期は4～6日前後を予定しております。（設置場所により1週間程かかる場合がございます）
- ・工事の手配もすべて弊社にて対応いたします。**※工事時の車両移動は組合様負担でお願いいたします。**

6 利用開始

利用開始

- ・補助金交付から1～3ヶ月以内に工事その他の手続きが完了し、利用開始となります。
- ・利用者みなさまに向けたマニュアル提供や説明会開催もサポートいたします。

補助金スケジュール

・現時点で想定しているスケジュールは右表のとおり ・採択なされなかった申請について、別の期に改めて申請可能。			受付期間（令和8年）	交付決定時期（令和8年）	実績報告締切
	R8 第1期	普通	4月	6月～8月	R8年11月末
R8 第2期	普通	7月	8月～10月	R9年 1月末	



令和6年6月7日

住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

## 「マンション標準管理規約」の改正について

～所在等不明区分所有者への対策や管理情報の見える化等に向けた改正を行います～

マンションを巡る「2つの古い」の進行等に伴う課題や昨今の社会情勢の変化等に対応するため、マンションの管理規約を作成・改正する際のひな型となる「マンション標準管理規約」を改正します。

## 2. 改正の概要

以下の事項等について、必要な規定を整備しました。

- 組合員名簿・居住者名簿の作成、更新の仕組み
- 所在等が判明しない区分所有者への対応
- 修繕積立金の変更予定等の見える化
- 総会・理事会資料等の管理に関する図書の保管
- EV（電気自動車）用充電設備の設置の推進
- 宅配ボックスの設置に係る決議要件の明確化 等

※その他、「置き配」に関して使用細則を策定する際の参考となるポイントを定めました。

※詳細は別紙をご覧ください。

## 3. 改正後のマンション標準管理規約について

改正後のマンション標準管理規約等は、次のホームページで公表いたします。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk5\\_000052.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000052.html)

## ～マンション標準管理規約（単棟型）～より抜粋

カ) 充電設備の設置工事に関し、充電器自体の設置及び配線を通すために必要な配管の設置など、建物の躯体部分や敷地への加工の程度が小さい工事を行う場合や、敷地へ相当程度の加工を加えることなく受変電設備を変更する場合は、普通決議により実施可能と考えられる。

## 【参考】よくある質問

Q.電気契約は今のままで問題ないですか？

A.現地調査をして余剰電力を確認し、不足している場合は契約容量を変更する必要があります。（現地調査時に余剰電力の確認を行います）

Q.充電器が故障したら？

A.充電器本体に記載されているお問い合わせ先（03-6824-0797）にお問い合わせください。1~3営業日以内には故障対応をさせていただきます。

Q.工事日の当日に準備することはありますか？

A.工事日には駐車している車を退けていただく必要があります、また、コア抜きする際はレントゲン検査に対応いただきます。

Q.設置工事期間は通常どのくらいですか？

A.設置台数にもよりますが、最短2日～最長でも1週間程度です。

Q.工事の注意点はありますか？

A.一時的に停電となります。状況によって全館停電が必要な可能性がございます、停電日程については2024年7月～9月（補助金採択後）となります。

Q.ユーザーから問い合わせがくることはありますか？

A.24時間365日Terra Charge専用コールセンターで対応しますので、施設オーナー様には問い合わせ対応不要です。

Q.充電するユーザーは何が必要ですか？

A.専用無料アプリをダウンロードいただき、充電器についているQRコードから利用いただけます。決済もアプリから行ないます。アプリの使い方は動画からご確認ください。（[https://www.youtube.com/watch?v=FiPdx\\_SE3LE](https://www.youtube.com/watch?v=FiPdx_SE3LE)）

## 【参考】よくある質問

**Q.どの車種のEV・PHEVでも充電可能ですか？国外メーカーの車でも充電可能ですか？**

A.国内で販売されているEV自動車であれば対応可能です。（テスラの場合は別途変換アダプタが必要です）

**Q.メンテナンスはありますか？**

A.定期メンテナンスはありません。故障時の対応のみとなりますが、万一のことが発生した場合、お近くの提携工事会社に対応いたします。

**Q.充電器設置後に移設はできますか？**

A.可能です。管理組合さまのご都合で移設される場合、組合さまにて費用負担と工事手配をお願いしております。

**Q.雨や雪が降っていても充電できますか？**

A.悪天候でも充電は可能です。但し感電や漏電を防ぐため、濡れた手でプラグの抜き差しは行わないようにご注意ください。

**Q.充電器はいつでも利用できるのでしょうか？**

A.24時間365日利用可能です。また、ご利用時間設定ができますので夜間のみ利用可能などの設定も可能です。

**Q.充電超過した場合の課金はどうなりますか？**

A.予約設定以上の充電はできないように制御されています。

**Q.来客用駐車場として予約する場合の機能はありますか？**

A.駐車場の予約自体はこれまで通りの運用としてください。その時間内で充電予約をしてご利用ください。

## 【参考】EV充電設置イメージ

Terra Charge



# EV充電サービス「Terra Charge」

問い合わせ先

[bunjo@terra-charge.co.jp](mailto:bunjo@terra-charge.co.jp)

担当:大杉、久保井

**Terra Charge**